

4月 開講 求職者支援訓練のご案内

※これから雇用保険受給手続きを
される方は、令和 8 年 4 月 14 日
までにお手続きください。

訓練コース番号	5-08-47-002-04-0022	コース名	() 基礎 () (✓) 実践 (04医療事務分野)
訓練科名	医療事務・医師事務作業補助科		
募集期間	令和8年2月27日(金) ~ 令和8年3月27日(金)		
初回訓練相談 締切日	令和8年3月26日(木)	※左記の日までに、ハローワークで相談を受けないと受講の申し込みができませんのでご注意ください。	

◆◆◆キャリアコンサルティングを受けることが必要なため、ハローワークへはお早めに来所して下さい。◆◆◆

訓練内容	科目		科目の内容	訓練時間
	学科	各種行事	入校式・オリエンテーション(3h)、修了式(2h)	
		就職支援	履歴書・職務経歴書・ジョブカード作成の指導	18時間
		安全衛生	心身の健康管理、整理整頓の原則、安全衛生の必要性、労働環境	3時間
		医療事務概論	病院概論、医療保障制度、医療保険制度、医療費算定、カルテの読み方、診療費算定、明細書(レセプト)記載方法、診療報酬明細点数解説、レセプト突合点検	69時間
		医師事務作業概論	医師事務作業補助業務について、診療録の記載、個人情報保護、診断書、証明書、申請書の基礎、医療機関における安全管理	66時間
	実技	医療事務演習	医療保障制度演習、医療保険各法・療養担当規則の関連法規の演習、実務症例演習、診療報酬算定演習、診療報酬の算定	84時間
		医師事務作業演習	医師事務作業補助業務、診断書・証明書・診療録の作成	72時間
		医事コンピュータ演習	コンピュータ関連の初診、再診、入院、投薬、注射、処置、手術、検査、画像診断のコード入力操作、レセプトの入力作成(使用ソフト:ORCA)	12時間
	() 職場体験 (○) 職業人講話 () 職場見学 () その他		【職業人講話】「キャリアの構築法」講師【株式会社ニチイ学館】(3h) 【職業人講話】「キャリアの構築法」講師【久高幸広】(3h)	6時間

訓練期間	令和8年4月22日(水) ~ 令和8年7月21日(火)		
訓練対象者の条件	特になし		
訓練目標 (仕上がり像)	医療機関の医師サポート事務として従事する上で必要な医療保険等の知識を習得し、同時に医療事務職員として必要なパソコンスキルも身に付ける。		
訓練修了後に取得できる資格	名称 (医療事務技能審査試験(メディカルクラーク)) 認定機関 ((一財)日本医療教育財団) (✓) 任意受験 取得費用 (8,800円) 名称 (医師事務作業補助技能認定試験(ドクターズクラーク)) 認定機関 ((一財)日本医療教育財団) (✓) 任意受験 取得費用 (10,560円)		
訓練時間	9:00 ~ 15:30	募集定員	15名
受講生の負担する費用	【教科書代】 16,500円 【その他】 ()	合計	16,500円
その他の諸経費			

※上記に記載する費用はすべて税込金額となっています。

医療事務・医師事務作業補助科 3ヶ月コース

募集期間

令和8年 2/27(金) ～ 令和8年 3/27(金)

訓練期間

令和8年
4/22(水) ~ **令和8年**
7/21(火)

★医療事務に必要なスキルを基礎から学べます★
★面接指導・履歴書作成など丁寧に指導します★

選考日	令和8年4月3日(金)
時間	10:00
持ち物	筆記用具
選考結果通知日	令和8年4月9日(木)
選考方法	(☒) 面接 (☒) 筆記試験 (☐) その他 ()
選考場所の住所	沖縄県沖縄市仲宗根町 8 番4号

駐車場	有	【台数】20 【料金】2500	台 円
バス	学割 無	【最寄の停留所】呉屋バス停留所 【停留所からの所要時間】7分	
モノレール	利用なし	【最寄駅】 【駅からの所要時間】	



訓練実施機関名	沖縄情報経理専門学校	訓練実施施設名	沖縄情報経理専門学校 別館
訓練実施施設の住所	〒 900-0014 沖縄県沖縄市仲宗根町8番4号		
T E L 番号	098-938-3719	担当者名	島袋 望

求職者支援訓練について

受講対象者	1) ハローワークに求職申込をしている方。 2) 受講開始日より遡って過去1年間に求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受講していない方。 3) 訓練受講の措置が必要と安定所長が認める方、お仕事に就ける状態にある方、申込条件を満たす方。
応募方法	原則として、住所地を管轄するハローワークで、求職申込を行い職業相談を受けてからハローワークの受付印を受けた「受講申込書」を募集期間内に郵送又は持参により訓練実施施設まで提出して下さい。なお、主として沖縄県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにハローワークにご相談下さい。
職業訓練受講給付金	特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給される場合があります。
その他	1) 受講申込者が少ない場合は訓練を中止する場合があります。 2) 応募状況については、訓練実施施設へ直接お問い合わせ下さい。 3) ハローワークでの相談の結果、訓練への申込ができない場合があります。

厚生労働省
求職者支援制度
のご案内

